

令和4年1月6日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
茂松 茂人
(公印省略)

「介護職員処遇改善支援補助金」について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、介護職員を対象に、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から前倒しで実施する。」とされ、また、この措置については、各事業所において、他の職種にも一定の処遇改善を行うことができるよう、この処遇改善の収入について柔軟な運用を認める方針とのことです。

本件については、今般、令和3年度補正予算が令和3年12月20日に成立し、「介護職員処遇改善支援補助金」に係る要件等の現時点の案について、厚生労働省老健局より、都道府県等の介護保険担当主管部局宛てに事務連絡が発出された旨、日本医師会より情報提供がありました。

具体的な申請手続等については、追ってお知らせがあるとのことですが、別紙の案に記載のとおり、処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所かつ令和4年2月から収入の引上げを行っていること等が本補助金の交付要件となるとのことですので、対象となる介護施設・事業所におかれましてはご準備いただきたくお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<担当>大阪府医師会地域医療2課（安田）
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737
E-mail: t-yasuda@po.osaka.med.or.jp